

報道機関各位

青森県選挙管理委員会事務局

衆議院小選挙区選出議員選挙の立候補者等に交付する各種物品の確認作業及び  
立候補届出受付リハーサルについて

このことについて、下記のとおり行いますのでお知らせします。

記

事務内容	日 時	場 所	内 容
各種交付物品 の確認作業	10月11日(金) 13時30分～	青森県庁議会棟3階 選挙管理委員室	<ul style="list-style-type: none"><li>衆議院小選挙区選出議員選挙立候補者等に対して公示日当日に交付する物品、証明書類等の確認を行う。</li><li>交付する物品は別紙のとおり。</li></ul>
立候補届出受付 リハーサル	10月11日(金) 15時00分～	青森県庁議会棟3階 選挙管理委員室 (青森県第1区届出受付会場)	<ul style="list-style-type: none"><li>公示日当日における立候補届出受付体制の確認及び受付のリハーサルを行う。</li></ul> <p>※ <u>会場の都合上、リハーサルの取材は、青森県第1区届出受付会場のみとしておりますので御了承願います。</u></p>

報道機関用提供資料(連絡先)	
担当課 担当者	選挙管理委員会事務局選挙グループ G M 高橋昌広 総括主幹 川崎了
電話番号	直通:017-734-9076 内線:5363、5364
事務局長	平尾悠樹 内線:2110

## 衆議院青森県選挙区選出議員選挙の立候補者に交付する物品・証明書類一覧

交付物品・証明書の種類	数量	使用の目的	摘要
選挙事務所の標札	1	選挙事務所の入口に掲示する。	
選挙運動用自動車、船舶表示板	1	自動車冷却器又は船舶操舵室の前面に常時掲出する。	自動車、船舶につき、どちらか1を選択し使用できる。
選挙運動用拡声機表示板	1	拡声機送話口の下部に常時掲出する。	
街頭演説用標旗	1	街頭演説の場合に掲出する。	
選挙運動用自動車、船舶乗車船用腕章	4	自動車又は船舶に乗車(船)する運動員が乗車(船)中着用する。	
街頭演説用腕章	1 1	街頭演説に従事する者が着用する。	1 標旗の下に、選挙運動用自動車船舶乗車船用腕章を通じて 15 人以内に限る。
候補者用通常葉書使用証明書	1	無料葉書の交付を受ける又は手持の葉書に選挙用の表示を受ける場合、青森中央郵便局に提示する。	通常葉書 40,000 枚
選挙運動用通常葉書差出票	7 0	選挙運動用通常葉書を郵便局に差し出すときに添付する。	郵便物の配達事務を取り扱う郵便局の窓口には差し出すこと。 1 枚の差出票により、500 枚の通常葉書を差し出すことができる。
公職の候補者旅客運賃後払証	1 5	鉄道若しくは軌道の各駅の出札窓口又はバス会社本社に提出し、無料で所定の券の交付を受ける。	
新聞広告掲載証明書	5	希望する新聞社に提出し、無料で広告を掲載できる。	横 9.6 cm、縦 2 段組以内 記事下に限る。色刷りは認められない。
新聞広告掲載承諾通知書	5	新聞広告掲載証明書と一緒に新聞社に提出する。	
個人演説会用立札看板表示票	5	個人演説会の会場前に掲示する立札、看板の類に表示する。	演説会場外のいずれの場所においても掲示しておくことができる。
選挙運動用ビラ証紙	1	頒布する選挙運動用ビラに貼る。	ビラ証紙 70,000 枚